

3・3' —ジクロロ—4・4' —ジアミノジフェニルメタン (MOCA) を 取扱う業務の健康管理手帳における取扱いについて

1 MOCAに係る健康管理手帳における取扱いの現状とこれまでの検討状況

現在、MOCAについては、健康管理手帳の交付対象の業務となっていない。

これまでの検討状況としては、「平成 30 年度第1回労働安全衛生法における特殊健康診断等に関する検討会」において、MOCAが取り扱われている事業場の労働者あるいは退職者に集団的な膀胱がんの発症が見られたことを契機として、MOCAを取り扱う業務について健康管理手帳の交付対象とすべきかどうか検討を行ったところ、健康管理手帳3要件(下記2参照)のうち、(1)安全衛生の立場からの法令上の規制に係る要件は満たしていたものの、当時、MOCAが労働基準法施行規則別表第1の2に掲げられる動きは見られず、また、労災認定事例が発生していなかったことから、(2)及び(3)に係る要件を満たしておらず、健康管理手帳の交付対象業務とすることは見送られていた。

今般、MOCAについて労働基準法施行規則第 35 条専門検討会が開催されたこと等を踏まえ、改めて、健康管理手帳の交付対象業務とすべきかどうか検討を行うこととする。

2 健康管理手帳3要件の検討

- (1) 当該物質等について、重度の健康障害を引き起こすおそれがあるとして安全衛生の立場から法令上の規制が加えられていること

MOCAは、特定化学物質障害予防規則等により、特定化学物質の特定第2類物質、特別管理物質に指定され、取扱事業場において発散抑制措置、作業主任者の選任、作業環境測定、特殊健康診断等が義務づけられている。

- (2) 当該物質等の取扱い等による疾病(がんその他の重度の健康障害)が業務に起因する疾病として認められていること

今般、MOCAについて労働基準法施行規則第 35 条専門検討会が開催され(第1回:令和4年7月29日、第2回:令和4年9月22日)、医学的専門家等による検討会結果報告及び検討会以降の労災認定事例を踏まえ、MOCA による「尿路系腫瘍」を労働基準法施行規則別表第1の2に追加することが適当であるとの結論が得られた。

- (3) 当該物質等の取扱い等による疾病(がんその他の重度の健康障害)の発生リスクが高く、今後も当該疾病の発生が予想されること

平成 29 年以降、国内の化成品などを製造する工場で、MOCAを取り扱う業

務に従事していた労働者に膀胱がんが発症し、複数の労災請求があったことを受け、業務が原因かどうかを判断するために、令和2年3月より「芳香族アミン取扱事業場で発生した膀胱がんの業務上外に関する検討会」において検討を行ったところ、当該工場で使用されていたMOCAについて、5年以上のばく露作業があり、かつ、ばく露開始から10年以上経ってから膀胱がんを発症している場合については、MOCAを取り扱う業務と膀胱がん発症との間に相当因果関係が認められる(当該業務が有力な原因となって発症した可能性が高い)との結論が得られた。これを踏まえ、当該労働者らについて労災保険給付の支給決定がなされた(令和4年9月末時点の全国における認定件数は10件)。

以上より、健康管理手帳の交付対象に係る3要件とも満たしていると考えられる。

3 交付対象業務について

交付対象業務の範囲については、特化則による特殊健康診断の適用対象業務が「3・3'—ジクロロ—4・4'—ジアミノジフェニルメタン(これをその重量の1パーセントを超えて含有する製剤その他の物を含む。)を製造し、又は取り扱う業務」であり、この範囲のうち、健康障害を発生させるおそれの低い業務はリスク評価検討会等においても特段指摘されていないことから、健康管理手帳の交付対象業務もこれに合わせる事が適当と考えられる。

4 交付要件について

①対象業務に従事した期間(ばく露期間)について

MOCAへのばく露期間と膀胱がん発生との因果関係については、参考資料3の「芳香族アミン取扱事業場で発生した膀胱がんの業務上外に関する検討会報告書」によると、原則として5年以上のばく露作業があり、かつ、ばく露開始から10年以上経って発症した膀胱がんについては、MOCAを取り扱う業務との間に相当因果関係が認められた。しかしながら、5年未満のMOCAのばく露でも膀胱がんを発症している事例が見られるため、そのような事例には個別の検討が必要であるとされている。

②労災認定事例におけるばく露期間

労災認定された10名について、ばく露期間の最長が23年、最短で2年6か月、平均ばく露期間は9.8年であった。

③交付要件

従事期間が労災認定事例で最短2年6か月であること等に鑑み、予防・早期治療の有効性を高めるため、交付要件となる従事期間は2年以上とすることが適当と考えられる。